

# 岡山県社会福祉協議会のご案内

部所名	電話番号 FAX番号	問い合わせ内容
総務企画部	086-226-2822 086-227-3566	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法人運営・庶務経理</li> <li>●社会福祉関係図書等の販売</li> <li>●社会福祉関係図書・ビデオの貸出</li> </ul>
地域福祉部	086-226-2835 086-225-6602	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉活動に関すること</li> <li>●地域包括・在宅介護支援センター協議会事務局</li> <li>●民生委員児童委員協議会事務局</li> <li>●ボランティア・NPO活動に関すること</li> <li>●ボランティア保険の取り扱いに関すること</li> <li>●高齢者の生きがい・社会参加に関すること</li> <li>●ニュースポーツ用具の貸出</li> </ul>
生活支援部	086-226-3544 086-225-6602	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活福祉資金貸付事業等</li> </ul>
生活支援部	086-226-4145 086-226-3557	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日常生活自立支援事業</li> <li>●国立療養所生活支援事業</li> </ul>
生活支援部	086-226-2840 086-226-3557	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域生活定着促進事業</li> </ul>
運営適正化委員会	086-226-9400 086-226-9400	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉サービス苦情解決事業</li> </ul>
福祉経営支援部	086-226-3507 086-801-9190	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉の仕事に関する就労斡旋</li> <li>●福祉人材の養成・育成</li> </ul>
福祉経営支援部	086-226-3529 086-801-9190	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉経営相談事業</li> <li>●社会福祉法人経営者協議会事務局</li> <li>●老人福祉施設協議会事務局</li> <li>●保育協議会事務局</li> <li>●障害福祉施設等協議会事務局</li> <li>●保護施設協議会事務局</li> <li>●児童養護施設等協議会事務局</li> <li>●ホームヘルパー連絡協議会事務局</li> </ul>
	086-226-2827 086-801-9190	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉従事者福利厚生制度</li> </ul>

社会福祉法人  
**岡山県社会福祉協議会**

http://www.fukushiokayama.or.jp/  
E-mail:shakyo@fukushiokayama.or.jp

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1  
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館  
「きらめきプラザ」内



パレットくん



交通機関のご案内 (JR岡山駅より)

きらめきプラザ

- 路線バス 岡電バス「笹ヶ瀬」方面行き / 中鉄バス「津山・総社」方面行き「跨線橋東」下車、北へ徒歩3分
- タクシー 約5分 ■徒歩 約15分

# 岡山県 社会福祉協議会

Okayama Prefectural Council  
of Social Welfare

岡山県社会福祉協議会は、社会福祉法に位置づけられた  
県域の地域福祉を推進する民間の団体です。

また、市町村社会福祉協議会や民生委員・児童委員、  
社会福祉施設、社会福祉団体等で構成され、民間からの  
会費や寄付金、共同募金配分金、国や県からの補助金・  
受託金などにより活動が支えられています。

岡山県総合福祉・  
ボランティア・NPO会館  
「きらめきプラザ」を拠点に、  
県民参画による福祉の  
まちづくりを進めます。



社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

# 岡山県社会福祉協議会の組織理念と方針

## 基本理念

県民誰もが人として尊厳を持って、住み慣れた家庭や地域のなかで、その人らしい自立した生活がおくれる地域社会の実現をめざします。

## 経営理念

地域福祉事業活動を確実かつ効果的に行うため、経営基盤を強化するとともに、福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性を図ります。

## 経営方針

### 1 組織「組織の実行力」

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう「組織の実行力」を高めます。

### 2 活動「地域の福祉力」

地域社会のニーズに基づき、必要な事業を効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」を高めます。

### 3 人事・労務「人材の創造力」

多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させます。

### 4 財務「経営の自立力」

安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高めます。



# 岡山県社会福祉協議会は、

略して「岡山県社協」と呼ばれています

# 県域における地域福祉を総合的に推進しています。

「住み慣れた家庭や地域でいつまでもいきいきと暮らしたい！」こうした願いを実現するためには、地域が抱えている様々な生活課題について、そこで暮らす住民が自分たちの問題として考え、話し合い、関係者と協力して問題解決に向けた活動を行っていくことが必要となります。岡山県社協では、県域における地域福祉を総合的に推進する民間の団体として、誰もが住み慣れた家庭や地域のなかで、その人らしい自立した生活がおくれるような福祉のまちづくりを目指し、県民をはじめ、関係者との連携・協働のもと、地域福祉活動を推進しています。



### 会員加入のお願い

本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。

- ▶ **正会員** ……………
- ① 市町村社会福祉協議会
- ② 社会福祉団体及び社会福祉関係団体
- ③ 施設経営社会福祉法人・施設
- ④ 民生委員・児童委員
- ⑤ 学識経験者など
- ▶ **賛助会員** ……………
- 県民の皆様や企業など

### 寄付のお願い

皆様からいただいた寄付金は、「地域福祉推進積立金」に積み立て、県民の福祉向上のために活用させていただきます。皆様の善意を心よりお待ちしております。

- \*個人の方は、所得税法第78条第2項第3号により寄付金控除が受けられます。
- \*法人の場合は、法人税法第37条第2項及び第3項第3号により一般の寄付金とは別枠で損金の額に算入することができます。
- \*岡山県税条例の指定により、個人県民税の寄付金控除が受けられます。



# 岡山県社会福祉協議会の主な事業活動・取り組みのご紹介

## 活動1 福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤整備

市町村社協を中心に地域住民やボランティア・NPO、福祉サービス事業者など多様な関係機関・団体等と連携・協働のもと、誰もが安心して、豊かに暮らせる福祉のまちづくりを積極的に促進するための活動基盤の充実と条件整備を進めます。

### 地域福祉活動計画の策定及び評価の支援

県民参画による福祉のまちづくりを着実に推進するため、地域住民の声と参画にもとづく地域福祉活動計画の策定促進や計画評価に向けた仕組みづくりの支援を行っています。

- 地域福祉活動計画の策定支援
- 計画評価の仕組みづくりに向けた支援

### 地域づくりの専門職・キーパーソンの育成

県民の主体的な福祉活動を促進するため、その中心的な役割を担う専門職の養成や地域のキーパーソンづくりに向けた取り組みを行っています。

- コミュニティソーシャルワーカーの育成
- 災害支援ボランティアコーディネーターの育成



### ボランティア・NPO活動の拠点・仕組みづくり

県民やボランティア・NPO団体等による福祉活動を促進するため県域の活動拠点の強化や市町村社協ボランティアセンターの支援を行っています。

- 岡山県ボランティア・NPO活動支援センター「ゆうあいセンター」の管理運営
- 市町村社協ボランティアセンターの機能充実に向けた支援

### 小地域福祉活動の仕組みづくりと活性化に向けた支援

県民の小地域での支え合い活動の活性化をはかるため、市町村社協が取り組む福祉委員制度や地区社協活動の充実に向けた支援を行っています。

- 福祉委員制度の促進と普及啓発
- 地区社協活動の活性化に向けた支援
- 共同募金運動への協力

## 活動3 福祉サービスの質の向上

社会福祉事業者が利用者や地域社会からのニーズに応え、質の高いサービスを安定して継続的に提供できるよう、経営管理能力の向上や人事管理並びに人材育成体制等の整備に向けた支援を行うとともに、福祉人材の安定的な確保に努めます。

### 福祉サービス事業者等への経営支援

福祉サービス事業者等の安定的・継続的な経営を支援するため、相談・情報提供や調査研究活動などの取り組みを行っています。

- 経営支援委員会の開催
- 専門家顧問契約サービス
- 社会福祉経営相談事業
- 政策提言活動

### 福祉・介護人材の育成支援

質の高いサービスを提供できる人材の養成・育成に向けて、福祉従事者を対象とした各種研修会・講習会を行っています。

- 福祉職員生涯研修会
- 接遇研修会
- 介護職員実技講習
- メンタルヘルス講習会
- リスクマネジメント研修会
- コーチング研修会
- 介護支援専門員や認知症ケアに関する研修会

### 福祉人材の定着化に向けた支援

福祉人材の定着化に向けて、魅力ある職場環境づくりを支援するため、各種福利厚生制度を運営しています。

- 民間社会福祉従事者共済制度
- 民間社会福祉従事者育成制度
- 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の受託事務
- 福利厚生センターの受託事業

### 福祉人材確保のための取り組み

福祉を支える専門職を安定的に確保するため、福祉人材の発掘や就労斡旋を行っています。

- 福祉の仕事や資格取得に関する相談、職業紹介
- インターネット職業紹介システムの運営
- 福祉の就職総合フェア
- 福祉職イメージアップに向けた取り組み



## 活動2 福祉サービス利用者の保護・支援

地域での自立した生活を支えるため、福祉サービスの適切な利用に向けた支援を充実するとともに、生活課題の早期発見・早期対応や判断能力の低下した利用者の権利擁護の仕組みづくり等、地域の包括的なケア体制の構築を目指します。

### 地域における権利擁護体制の充実強化

日常生活自立支援事業等を通じて、利用手続き等の支援を行うとともに、成年後見制度の利用促進に向けた普及・啓発を行っています。

- 日常生活自立支援事業
- 市民後見人養成研修

### 社会から孤立しがちな人への支援

経済的困窮や社会的孤立等の深刻な課題を抱える生活困窮者、福祉的なニーズを持った矯正施設の退所者、国立療養所入所者の方々の自立生活に向けた支援を行っています。

- 生活困窮者等への総合相談体制の整備・支援
- 地域生活定着支援センターの運営
- 国立療養所入所者における日常生活支援事業の実施
- 生活福祉資金貸付事業等の実施

### 地域における包括ケアの仕組みづくり

地域における見守り・ふれあい活動や社会資源のネットワーク化など、支援を必要とする人の地域生活を総合的に支えるための取り組みを進めています。

- 地域包括ケアシステムの推進
- 「小地域ケア会議」の開催に向けた普及・啓発

### 利用者と提供者の対等な関係づくり

利用者と提供者の対等な関係づくりに向け、苦情解決事業等を通じて、福祉サービスに関する苦情解決の仕組みづくりや相談活動等を行っています。

- 福祉サービス苦情解決事業



## 経営基盤強化 地域福祉推進のための 組織力向上 岡山県社協の経営基盤の充実・強化 の取り組み

多様な分野からの参画のもと、県域における地域福祉を総合的・効果的に推進するため、経営体制や財政基盤の充実強化をはかるとともに、地域福祉推進の指導的役割を担う事務局職員の資質向上に努めます。

### 法人経営・運営の体制整備

法人経営の健全化及び活性化に向けて、トップマネジメント機能の充実強化を図るとともに、法人経営体制の整備を行っています。

- 経営企画委員会の開催
- 会員組織の充実強化
- ホームページの運営管理や機関紙の発行

### 人事・労務管理体制の充実強化

地域福祉推進の指導的役割を担う事務局職員の資質向上に努めます。

- 事務局職員の育成
- 労働環境の整備



### 災害危機管理体制の強化

災害時の迅速な支援に向けて、幅広い関係機関・団体等の連携による支援体制の更なる強化を行います。

- 災害福祉広域支援ネットワーク体制の強化

### 管理体制の整備

地域福祉事業活動を確実に効果的に行っていくために、経営・活動計画を策定し、進行管理・評価改善を行います。

- 第6次岡山県社協経営・活動計画の進行管理、評価改善

### 財政基盤及び管理体制の整備

安定的な法人運営を行うため、財政状況の分析を行うとともに、財政状況を良好に維持するための取り組みを計画的に進めます。

- 資金管理会議の開催
- 広告掲載の展開